

ことを目的に、平成20年に要保護児童地域対策協議会を発足しており、各関係機関や民生委員児童委員等の協力を得て、児童虐待問題の対策に取り組んでいきたいと考えています。

保健福祉部長 要保護児童対策地域協議会の要綱の中で、情報交換及び要保護児童の実態、支援内容を総合的に把握するために定期的に開催する実務者会議、また、具体的な支援内容、支援方針を協議するため必要に応じて随時開催する個別ケース検討会議を定めており、これらの会議が十分機能するよう努力していきたいと考えています。

小郡市議会会議録の閲覧ができます。

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の小郡市議会会議録が閲覧できます。
なお、平成22年3月の小郡市議会会議録は、5月下旬頃から閲覧できる予定です。

予算審査特別委員会報告

3月議会では、市長より平成22年度歳入歳出予算案（一般会計及び7つの特別会計）が提案されました。議会では、全議員（20名）からなる予算審査特別委員会を設置し、3月4、5、8日の3日間で審査を行い、採決の結果、一般会計予算は賛成多数で7つの特別会計予算は全員賛成をもって、可決しました。

一般会計予算は、165億2800万円、前年度比11・3%の増。主な事業は、小学校第1学年35人学級体制整備事業1592万3千円、一森・八坂34号線整備事業2億1800万円など。

特別会計予算は、合計113億2231万3千円で、前年度比0・2%の増となっております。

（予算の概要及び主な事業は「広報おごおり」4月号に掲載。ホームページでもご覧いただけます。

けます。）
以下、特別委員会での主な質疑の内容を報告します。

行財政・協働

第5次総合振興計画

問：策定進捗状況と今後の予定について。

答：平成21年度は、第4次計画の評価、課題等を整理し、市民2千人にアンケート調査を実施するとともに、市民ワークショップによる市民の意見聴取を行ったので平成22年度は、基本構想、基本計画を市民公募の2名を含めた審議会や庁内の策定本部、策定委員会に諮り、計画案を作成したい。

財政の健全化

問：市の借入金である市債の残高について。

答：ここ数年、市債残高を減らす取り組みをしており、平成22年度は、前年度比約4億円減の198億円を見込んでいる。

収納体制

問：滞納整理指導員の勤務日数が月4日から2日になったが、徴収に影響ないのか。

答：これまでの指導により、職員に滞納処分に関する基礎的知識やノウハウが蓄積され、指導員の勤務日数を減らしても困難な事案に対応できる。

男女共同参画

問：おごおり女性ホットライクの相談状況について。

答：昨年7月の運用開始から今年2月までに115件の相談があり、家庭、親子、夫婦関係の相談が主で、DV関係は3件の相談があった。

都市基盤

交通安全対策

問：ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設整備について。

答：平成21年度は、ガードレール、白線ライン引き、カーブミラーを含め42箇所整備し、ガードレールを約2キロメートル設置している。

道路の整備

問：下町・西福童16号線の整備状況について。

答：小郡中学校南まで完成しており、八重洲団地までを平成24年度に、国道500号線

〈参考本市の財政状況〉

主な財政指標でみる本市の状況は、次のとおりです。（数値は平成20年度決算による。一般会計ベース）

★経常収支比率：地方税や普通交付税等の経常一般財源に占める人件費や扶助費等の義務的経常経費の割合。低いほど財政構造が弾力性に富んでいる。本市は96・2%

★起債制限比率：経常的な収入のうち公債費に充てられたものの占める割合。20%を超えると地方債の発行が制限される。本市は15・7%

★実質公債費比率：税收や交付税に対する地方債などの負債の割合。18%を超えると地方債発行に許可が必要となる。本市は16・9%

★市債：資金調達のために一会計年度を越えて行う借入れ。市債残高は2002億円（平成21年度決算見込）
公債費：各年度に返済した市債の元利償還額。22年度予算22億9千万円。

までを平成27年度完成を目指して事業を進めている。



▲下町・西福童16号線(小郡中南)

コミュニティバス

問：コミュニティバス運営協議会について。

答：通勤通学などの利用形態、運行ルート、車両等について、広く意見を聞くために市民団体、市民公募、大学教授の9人で構成する協議会を立ち上げた。

消防・防災

問：消防団の消防ポンプ車買い替え計画について。

答：故障が多い第5分団ポンプ車を第3分団と順番を入れ替え平成21年度に買い替えた。22年度3分団、23年度7分団、24年度4分団の順で計画している。

活力ある産業

農業経営の育成・確保

問：水田農業担い手機械導入支援事業について。

答：営農集団に対しコンバイン等の機械導入費、オペレーター、運営費等の補助を行うもので、毎年3集団の実施を計画している。

問：活力ある高収益型園芸産地育成事業について。

答：農業集団あぐり宝城の水菜、認定農業者の水菜とブルーベリーの栽培施設・設備に対し、県の補助事業として約5300万円の補助を予定している。



▲あぐり宝城の水菜栽培

観光協会の育成

問：観光協会の事業は、市と観光協会のどちらが主体で

行っているのか。
答：観光協会事務局で企画し、観光協会の役員会に諮って事業決定しており、市はそのサポートをしている。

商工会・商業団体の活性化

問：商工会への補助金880万円で、地域商業の振興が図れるのか。

答：商工会として、経営改善のための個別相談や講習会等を開催しており、まちの元気発見事業、がんばろう会事業等により、少しでも商店の振興を図ろうと努力を行っている。

快適な住環境

下水道の整備促進

問：下水道事業の今後の計画について。

答：今後100億円程度の事業費がかかり、現在の年間2〜3億円程度の事業費なら相当の年数がかかる。平成23年度までの財政健全化計画後からできるだけ早く事業費増額の努力をしたい。

環境衛生対策

問：ごみ減量リサイクルアドバイザーについて。

答：各小学校区に1名と三国中学校区に1名の計7名で、小中学校や老人クラブ等へごみ減量啓発の講演等を年間50回程度行っている。

問：下排水路浚渫補助金について。

答：行政区で実施する人力で出来ない下排水路の浚渫に要した機械代について、費用の2分の1、16万円を上限に補助するもので、3箇所分を計上している。

問：河北苑の火葬炉修繕について。

答：火葬炉の耐火煉瓦は、通常1500体の火葬で劣化する。主燃焼炉で火葬し、煙を再燃焼炉で再燃焼させるが、現在約2000体を超える火葬をしており、今年度、両燃焼炉の耐火煉瓦を補修するもの。

健康と福祉

保健サービスの充実

問：市民の健康づくり支援事業の内容について。

答：さきがけ教室が終わり、現在各区で自主的に健康運動を行っているところがある。それをもちと市内に広げるための事業をNPO法人あすて

らすヘルスプロモーションに委託し実施するもの。



▲健康づくり講習会

介護保険事業

問：施設介護と居宅介護の割合の推移と今後の対策は。

答：平成19年度は施設が50.1%、居宅が49.9%、平成21年度は施設が41.1%、居宅が58.9%と居宅が増えていく。家族と一緒に生活することをサポートする地域密着型介護サービス事業を実施する施設増が要因と思う。平成23年度までに2か所増やす計画をしている。

児童福祉

問：育児放棄について市独自の対応策はあるのか。

答：育児放棄の発見は難しいが、今年度から家庭児童相談員を1名から2名に増やして、相談や対策に取り組みたい。

父子福祉

問：父子家庭にも支給される児童手当の周知はどうするのか。
答：広報等で周知したい。医療の関係もあるので国保年金課と連携するとともに、学校関係や民生委員との連携も図りたい。

教育地域文化

学校教育

問：小学校第1学年の35人学級の内容について。
答：平成22年度は、小郡小、のぞみが丘小、三国小各1学級を予定し、臨時職員3名分を予算化。臨時職員の役割は、教育委員会と学校と協議して決めていきたい。

情報教育の推進

問：情報教育アドバイザーの効果を知りたい。
答：パソコン教室において、児童生徒への助言や教諭の不慣れな部分の助言を行っており、教諭のパソコン活用能力

は徐々に上がっている。

青少年の健全育成

問：新アンビシャス広場づくり事業の内容について。
答：4中学校区で、地元の大學生などが中学生に対し相談や学力支援などを行っており、年間80日程度の開設を予定している。

スポーツ環境の整備・充実

問：サッカージュニア用ゴールポスト購入計画を知りたい。
答：平成22年度は、たなばた地域運動広場に2セットと東野地域運動広場に1セット整備予定。今後は、小郡運動公園と立石地域運動広場を予定している。



▲たなばた地域運動広場

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月10、16日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件（分割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第5号）

行政改革の一環として平成17年4月から実施している管理職手当の2%、3%減額を平成22年度も引き続き行うもの。
問：ラスパイレース指数が、わずかに高い数値だが、その要因は何か。
答：指数計算は、職員年齢構成で数値が変わる。給与としては人事院勧告通りとしている。

小郡市コンプライアンス条例の制定について（議案第9号）

職員の公平かつ公正な職務の遂行と市民に信頼される市政の運営を確保し、市民の公共的な利益を保護するため、職員倫理、公益通報、不当要求の3つを柱にして制定するもの。

問：職員、市民等への周知方法と対応マニュアルについて。

答：条例制定後に詳しい手続きを規則で定め、7月までに職員への説明会を実施する。マニュアルを作成し、行動できる仕組み作りをしていく。

問：条例の名称が分かりにくい、市民に周知できるか。
答：チラシ、パンフレット、団体に対するPR、出前講座などで周知をしていきたい。

小・中学校改修事業について（議案第11号）

小学校改修事業費1766万5千円、中学校改修事業費1220万円を増額補正。いずれも地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業として行うもの。
問：どういう事業が、この交付金の対象になるのか。
答：修繕などで、1月以降に予算化するものが対象となる。

環境福祉常任委員会報告

環境福祉常任委員会は、3月11日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託1件を含む）及び陳情1件の審査を行いました。主

な質疑は次のとおりです。

農地・水・環境保全対策事業について（議案第11号）

事業費の確定に伴い、補助金を55万7千円減額補正するもの。
問：補助金を減額した理由について。

答：ある地区からこの事業の取り組み要望があり、予算を確保したが、最終的にその地区が取り組み断念されたので減額したもの。



▲農業用水路の泥上げ作業

ごみ袋について（議案第11号）

ごみ袋作成費用について、入札による減とごみ減量化で作成枚数が減ったため677万8千円を減額補正するもの。
問：ごみ袋は破れやすくて使いにくいと聞かすが、品質はどうなっているのか。